

Title	石川晃司君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1996
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.69, No.6 (1996. 6) ,p.163- 173
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19960628-0163

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

石川晃司君学位請求論文審査報告

石川晃司君より提出された博士学位請求論文「保守主義の理論的研究」は次のような構成になっている。

はじめに 保守主義理論への視角

〔第一部〕

第1章 近代政治社会思想における保守主義の位置

——自然と「設定」の観念を中心に——

- (1) 思想における自然と「設定」の意味
- (2) デカルト哲学と近代政治社会理論
- (3) 歴史の照明と保守主義

第2章 保守主義原理の批判的検討

- (1) 保守主義の範型
- (2) 保守主義の特質の批判的検討 1
- (3) 保守主義の特質の批判的検討 2
- (4) 保守主義的総合としての実践
- (5) 保守主義理論の彼方へ

第3章 制度論への前哨

- (1) 制度への入射角
- (2) 制度の形成と展開
- (3) 根源的制度化と制度的意識

第4章 思考様式としての保守主義

- (1) 保守主義的態度
- (2) 思考様式としての保守主義
——そのアポリアと意義
- (3) 下方の理念への視点

〔第二部〕

第5章 ヒュームと保守主義論

- (1) 保守主義思想のなかのヒュームの位置
- (2) ヒューム思想の基本的立場と「道徳論」
- (3) 社会理論と黙約 convention
- (4) 歴史と構造——「書かれなかった」保守主義

第6章 デュルケムの保守主義

- (1) デュルケム保守主義への視角
- (2) 集合的意識と方法的全体主義
- (3) 歴史主義的思考
- (4) デュルケムの保守主義

第7章 メルロー・ポンティ哲学における政治性・

- (1) 社会性の発想
- (2) メルロー・ポンティ政治・社会哲学を論じる意義
実存とユマニスム

- (3) 共存の構造・意味・自由
 (4) 歴史とプロレタリアート

〔付論〕 日本保守主義と「超」国家主義

〈1〉 石川論文の基礎視角

見られるように、第一部は保守主義の理論を総括した部分であり、第二部は個別研究にあたる部分である。本論文における主要な登場人物は、エドモンド・バーク、デヴィッド・ヒューム、エミール・デュルケム、メルロー・ポンティであり、本報告では付論を割愛し、第7章までを取り上げることとする。

まず本論文を評価するに際して、注意すべき点はその標題にあるように思われる。本論文が〈保守主義の思想史的研究〉であるように、〈保守主義理論の研究〉でもなく、「保守主義の理論的研究」と題されている点に石川君の執筆意図がうかがえる。例えば保守主義の元祖ともいべきバークの理論を詳細に研究したり、バーク理論の継承関係を研究したり、バークの理論がどのような社会的役割を果たしたかなどという思想史研究に典型的な問題群は、少なくとも論者の主要な関心事ではなく、本論文においてはあまり取り上げられていない。また例えばバークの理論を総体的にとらえ、その理論的妥当性を研究する保守主義理論の研究とも性格が異なっている。

では本論文の言う「保守主義の理論的研究」とは一体どのようなことを意図しているのであろうか。まず第一に石川君は

「保守主義理論の研究」に関心があるのではなく、同君の言葉を用いて言えば、保守主義の「解体」―「構築」を目指している。この点にはいまひとつ説明が必要であろう。保守主義研究においては人間の自然的な性向をあらわす「伝統主義」と、より反省的で理念化された「保守主義」とが区別されるのが普通である。自然的な「伝統主義」が歴史とともに古いとすれば、「保守主義」の方は特定の歴史的段階に生まれたすぐれて歴史的な思想である。デカルトに始まり一八世紀の啓蒙合理主義において頂点に達した「近代合理主義」に触発されて、否、正確には「近代合理主義」によって存在意義を否定される危機に陥った「伝統主義」がおのれの存在理由を正当化しようとした時に、思想としての「保守主義」は誕生した。本論文でも引用されているカール・マンハイムによれば、

「啓蒙主義は、あくまでも全世界を理性によって徹底的に首尾一貫してつくりあげようとした。こうして啓蒙主義は世界像のあらゆる隅々から、非合理的なものを排除し、同時にこの凱旋行進において生命的要素をふるい落としただのであるが、そのふるい落としとされた生命的要素は、まさにこのようにふるい分けられることによってひとつの統一に凝縮し、その上ひとつの統一的な対抗極となりえたのだった」
 そしてこの対抗極が「保守主義」だったのである。

石川君は「保守主義」思想を構成する様々な主張のうち、なによりも根源的な〈保守的志向性〉に着目し、その意義を高く

評価する。その際たとえば「保守主義」が封建的土地所有者層の利害を擁護しているといった面は意識的にカットされている。こうした本論文の方法の是非はともかく、この点は本論文を読む際にまず念頭においておくべき特徴である。「保守主義」のイデオロギー的側面についての言及は簡単にとどめ、「保守主義」にみられる根源的な〈保守的志向性〉をイデオロギーとしての〈保守主義〉から切り離し、より開かれたものとして保守主義の可能性を追及していくというのが、本論文における「保守主義」の「解体」＝「構築」の意味にほかならない。だからこそ本論文においては狭義の保守主義者のみならず、様々な思想家について言及されているのである。「既成の保守主義を総合して、そこから抽出される原理・特質を批判的に読みなおす」とか、バークについて言えば、バークに見られる「保守主義」の原理を手掛かりにして、「さらにそれを超えた地点にまで展延してみたい」といった本論文の意図は以上のようなものである。

では本報告においてとりあえず〈保守的志向性〉と命名した特徴とは具体的にどのようなものであろうか？ 本論文によれば、デカルトの立場は「世界から独立した超越的主観としての我を世界に対峙させ、世界を主観的私の操作の対象として措置」し、「この超越的主観が世界に価値や意味を賦与する」、と要約される。これに対し〈保守的志向性〉とは何よりもこうした立場に対抗しつつ生まれたものであり、本論文では繰り返し、やや表現を変えつつ、言及されている。すなわち、「主観が世界の

なかに取りこまれていく」ことを強調する立場とか、「理性を可能にする地平の先在性」を問う姿勢などと表現されている。このような志向性は、バークは勿論のこと、ヒューム、デュルケム、メルローポンティら本論文で主題化されている保守主義者にも見られるものである。この〈保守的志向性〉こそが本論文におけるもっとも一般的な保守主義規定と言ってよからう。

では何度も言及される「理性を可能にする地平」という場合の「地平」とはそもそも具体的にどのようなことを意味しているのだろうか？ この点について一般に保守主義は十分に納得いく議論を展開しているとは言いがたい。保守主義はあくまでも「理性を可能にする地平」への視野を持っていたということにとどまるのであって、その地平を強調しているにもかかわらず、その点についてのまとまった理論的説明を保守主義がなしていないというのは保守主義の限界であると言わなければならない。これは、石川君も述べているように、保守主義本来の理論に対する消極的な姿勢によると言っても間違いではない。保守主義思想の核心の一つが「合理主義批判」にあるため、保守主義はその理念をポジティブに論ずることはなかった。保守主義はそのために「曖昧」であると批判されたりもしたが、それは保守主義が「イデオロギーではなく、経験的概念であること」に由来している。「理性を可能にする地平」についても、これを理論的に説明するというより、経験に忠実であろうとし具体的事実

した説明をしようとする。例えばマルクスは「理性を可能にする地平」を『ドイツ・イデオロギー』の中で「社会的諸関係の複合的総体」と呼び、これを「科学的に」研究するのだと宣言したが、上記の意味で保守主義にとってそのような宣言は無縁のものであると言わざるをえない。

〈2〉 ヒューム デュルケム メルローポントイ

それでは次に理性なり思惟を可能にする「地平」は具体的にどう把握されているのか？ 以下個別論文に即して簡単に見ておきたい。ヒューム、デュルケム、メルローポントイらは、目的意識的ではなく、いわばおのずと無意識のうちに成長してきたものを重視する点において啓蒙合理主義と区別され、また「近代合理主義」を批判するとはいえず、いずれも「反理性」の立場にたつわけでなく、またあくまでも具体的な事実に着目している点とする点で、神秘主義者ともロマン主義者とも区別される。さてヒューム論においても「理性を可能にする地平がまず理性に先だって存在」していること、この地平においては「理性」は中心的地位を占めておらず、「感情や習慣が優位に立っている」点が強調されている。そしてこの地平をとく鍵として措定されているのが「共感」「利己心」など、スコットランド学派のアダム・スミスらと共有されているカテゴリーであるが、ヒューム独自の概念ともくされるのはこれらのカテゴリーを支える位置を占めている「黙約」という概念である。「黙約」はヒューム

思想において、社会契約論を批判する際の根拠になっている重要な概念であり、「約定」の概念と対比されて用いられている。「約定」の方が人間の反省的意識において取り結ばれるものであるのに対し、「黙約」の方は「約定」の背後にあって「暗黙のうちに取り交わされている共通の了解の場」であるとされており、典型的な保守主義的語法であることがあきらかにされている。

次にデュルケムの保守主義はかれの道徳論の中に典型的にあらわれているとされている。デュルケムは社会の本質を「道徳的紐帯」に求めているが、この場合デュルケムはいかにも保守主義者らしく道徳を「社会的事実」として、すなわち「所与の道徳事実」として取り上げている。またデュルケムにおける「道徳」の担い手は個人ではなく「集合意識」であり、この「集合意識」自体歴史の淘汰を経てきたものの、パルク的に言えば「時効」の検証を経てきたものである。

これに対しメルローポントイの場合マルクス主義の理論的影響もあってか、「理性を可能にする地平」についての考察はさらに深まっているように思われる。以下本文文の中でも読み応えのあるメルローポントイ論をやや詳しく紹介しておきたい。

メルローポントイのキー概念となるのは「ヒューマニズム」と「実存」であるが、「生活世界」「生活内存在」「相互主観性」といった意識と存在の位相分析、さらにこれらの社会的現実と歴史的状况とのかかわりの実存的解明など、石川君はメルローポントイ思想の中に一貫して後期フッサールの現象学とマルク

ス主義との批判的継承を明らかにしている。本論文が繰り返し強調するのは次の点である。「世界は私たちの前にあるのではなくて、私たちのまわりにおいて、私たちはそのなかに取り込まれていること、したがって問題となるのはたんなる認識ではなく、存在の関係である」。この基本的立場を実存の問題としてとらえると、メルローポンティの実存はサルトルのような孤立した人間主体ではなく、世界と分かち難くむすびつき、事物・他者との「根源的交流」関係のなかにあるものととらえられる。彼の『知覚の現象学』との関連で言えばこうしたとらえかたは、彼の独創的な知覚⇨身体概念を基礎として身体性を媒介とする我と他者との共同投企としての世界形成という考え方に連携しているものである。このような身体的基盤をもととして、言語、文化、あるいは伝統や行動類型がおりなされていく。従ってメルローポンティにとって、歴史的世界とは、前反省的、前客観的、前人称的次元において、我々の「実存の弁証法」の所産なのだ、ということになる。未完に終わったメルローポンティの「制度」論の最大の貢献はこの「奥深い弁証法」にある、とされている。本論文の意図からすれば、保守主義の「解体」⇨「構築」の理論的可能性をしめているのがメルローポンティのこうした考え方になる。

〈3〉 保守主義の範型

以上のような根源的な〈保守的志向性〉を踏まえた上で、石

川君は主としてバークを例に保守主義の範型をえがきだしている。保守主義の基本的特質は①「宗教の重視」、②「有機的世界観」、③「具体的なもの」と歴史性、④「現実的政治家」の発想、⑤「理性批判」の五点に要約されている。

まず保守主義が宗教を重視するのは、魂の救済という観点からでもなく、また宗教が超越的視点を持つているからでもなく、なによりも宗教が社会統合の機能を果たしているためである。次にホップズやロックと違って保守主義は「歴史的に醸成された具体的事実的な世界」をまず第一に指定する。この世界における人間の結び付きは機械的ではなく、有機的なものである。バークは異なるものが相互に有機的に結び付いていることを重視する。バークがイギリス憲法を「その構成部分の間にかくも多様性がありながら、しかもある統一性を維持している」という理由で称揚しているのも有機的観点からである。

そして又保守主義が批判する理性は決して理性そのものではなく、あくまでも啓蒙合理主義であること、すなわち、「現実から遊離した思弁的―抽象的な理性」であって、「具体的なものに就く理性」についてはこれを擁護していることが明らかにされている。もっともこの点はずでにマンハイムの卓抜な論文「保守的思考」などによってすでに明らかにされていたが、石川君はこの点をさらに踏み込んで、保守主義が啓蒙主義の思弁的・抽象的理性に代えて、「先人見」、すなわち「伝習観念」や「経験的知」を重視している点に「具体的なものに就く理性」の現

実的作用を読み取ろうとしている。

そしてこの点を説明する上で重要なのが、保守主義の特質の③④として取り上げられている論点に他ならない。③「具体的なものと歴史性」では、保守主義において「現在」が重視されている点を取り上げられている。バークは抽象的理性を排し、歴史的に生成してきたもの、「歴史的に醸成された価値」を重視する。「現在」の中には「歴史的叡知」が結晶化しているのだ、というわけである。我々の「経験」や「伝統」は「私たちの狭隘な理性では汲み尽くし難い叡知や複雑性を秘めている」ものにとらえられる。この意味で注目に値するのがバークの言う時間の効果、すなわち「時効 prescription」の観念である。

バークにとって「時効」とは価値の根拠になるものである。本論文の表現を借りれば、「時間の経過はそれ自体で試金石をなしており、時間による自然の淘汰を経て後代へと発展・継承されるものは自然のうちにあるいは暗黙のうちに価値を宿している」というのがバークの考えであった。つまり保守主義的価値措置の根拠は「持続性」「生き残ってきたこと」にあるということになる。

③に関連して④「現実的政治家」の発想において強調されるのは、保守主義における価値とは合目的に形成されたものでも超越的なものでもなく、「事実の中に内属している価値」であるという点である。半沢孝磨氏はバークについて「思想を必ずしもその真理性において」みてはいないと述べているが、石

川君はこの視点をさらに展開している。保守主義においては「思想的真実」よりも「現実の政治の安定」「民衆の生活の安寧」が第一に考えられている。これが本論文に言う「現実政治家」の立場、あるいは実践優位の立場である。「政治」とは形而上学や抽象的理論によって扱うにはあまりにも複雑な領域なのだ、というのが保守主義の考え方であった。

以上の考察から明らかなように、保守主義の特質は基本的に〈啓蒙合理主義の対抗イデオロギー〉であることから生まれてきた。啓蒙合理主義の考え方が一般化することによって、否定されたり、その存在を抹殺されたりする危機に追い込まれた人間の基本的な思考・経験のある重要な断面を救い出そうという防御的な意識から、ここで述べてきた保守主義の特徴が生まれできたのである。

これまでの説明からも予見されるように、保守主義は一般に「経験」や「伝統」の方に身を寄せるだけで、問題を解決済みと見なし、これ以上先に「理性を可能にする地平」に切り込んでいくこととしない。

「保守主義にあつては何よりもまず現実の政治の安定、ひいては民衆の生活の安寧が目指されており、そのためには抽象的理性の欠陥を指摘するだけで充分であった。それに代わる学理的な原理をことさらに追及する必要がなかったのである」。

これは保守主義が「理性」なり「理論的認識」を批判して登場し

てきた以上、ある意味で当然の帰結であるが、保守主義の「解体」―「構築」を目的とする本論文の場合は、保守主義が「理性を可能にする地平」に向けた視線を高く評価しながらも、保守主義そのものがそうであったように、「理論的認識に対する諦念」で終わってしまうわけにはいかない。かくして石川君は問題解決の手掛かりを〈制度〉に求めていく。何故ならば〈制度〉こそが保守主義がおしなべて重視する「現在性」「事実性」というかたちで「理性を可能にする地平」を示している、と考えられるからである。

〈4〉 制度論への展開

① 制度論へのスタンス

制度論に関する石川君の基本的スタンスは以下のようなものである。「既に私たちは、保守主義の根本に横たわる原理として、現実主義政治家の発想と合理主義批判を挙げたが、これらの背後に論拠として控えている」のが「制度」である。保守主義は第一に「実践の思想」であり、「理論」や形而上学に大きな価値をおくことはない。この立場からは、主観と客観の二元論や彼岸にある抽象的な真理などは意味を持たない。

「保守主義においては、まず、現実には人々によって抱かれている価値が問題であり、現実の生活の安寧が目指されている。現実の生活のなかにあって、人々は眼に見えるものから見えないものまで様々な制度のなかに絡めとられている。

つまり、人々は制度的世界に生きている。保守主義はこの制度の意味を最大限に評価してゆこうとしたようおもわれる」。

ここで重要なのは、「制度」と言っても眼に見える制度のみならず、眼に見えない「制度」をも意味しているという点である。この場合の「制度」とは「単に表象レヴェルのものでなく、表象の背後にあって作動している部分までを含めた広い意味における制度であり、また目的合理的に指定された制度というよりも人間存在の歴史的全体性において自然醸成的に培われ、経験的な叡知が沈澱している制度である」。しかもこの場合「制度」とは固定的ではなく動的な過程であり、保守主義にとって重要なのは既成秩序の表象ではなくて、まさにこの動的な過程にはかならない。

ところが本論文によると、保守主義は「制度」を「外側から辿ってみせるだけで、その内部構造にまでは立ち入らない。制度の成立あるいは展開に関して、保守主義は歩を進めないのがある。この限界はまさに保守主義の限界である以上、石川君はこの内部構造の分析へとさらに踏み込んでいく必要がある。その際議論は保守主義の制度論を超えて、制度論一般にまで入っていくことになるが、これはあくまで制度論において保守主義の限界を突破するためのものと位置づけられ、その際ここでは三木清や長谷川如是閑、中村雄二郎、さらには吉本隆明など日本の理論や、バーガー・ルックマン、さらにはデュピイ、メル

ロ＝ボンティイらの議論が参考にされている。

先にも触れたように、制度を「意識主体のつくったもの」に矮小化してはならず、もっと幅広く理解しなければならぬ。石川君がバーガー＝ルックマンによりつつ言うところによれば、制度形成の端緒は習慣化にあり、習慣化が共同性の次元を獲得すると制度化される。さらに一定の時間を経て制度化は「客観性」の性格を帯びることになる。この際制度の背後には「歴史的な叡知」が含まれている。

② 「根源的制度化」の概念

次に制度を論じるにあたって、石川君が制度を三つの層に分けている点が注目される。まず第一に制度の「目に見える層」があり、これは一定の目的意識にもとづいて、意識主体が生み出したものである。第二に制度の「目にみえない層」がある。

これは「制度が人間の手を離れそれ自体でさまざまな影響を受けながら沈澱させたもの、また明示的な次元にまでもたらされることなく形成されたもの」等の総体を意味する。これに対してこれら二つの層と根本的に区別されるものとして、第三に「根源的制度化」のレベルが設定されている。「根源的制度化」とは「それによって私たちが成立せしめられるような制度」であり、さらに「諸々の制度の存立を可能にする地平の領域」を形成するものである。この意味において「根源的制度化」とは「人間の力によらない根源的設定」に他ならない。そしてさらに重要なことはこの「根源的設定」によって、目にみえるものにせよ

目にみえないものにせよ、すべての「人間の制度」が存在することになるという点である。これは重要な概念なのでもう少し石川君の説明を聞いておこう。

「私たちは根源的制度化によって混沌としての〈地〉fond を差異化してその上に一定の意味(秩序)をもつ〈図〉figure を描き出すが、この〈図〉の初源は、人間の場合、最初から共同化された〈私たち〉の世界として与えられている。人間にとって意識をもつこと自体すでに「一つの制度化」に他ならないから、人間が自己意識を持つようになる、同時にそこに「私たちの世界」の「台座」という共同の世界が形成されている。「人間が自己意識をもつという事態は根源的意味における制度であり、前反省的意識次元において〈われわれ〉の交流がすでに成立せしめられている」以上、われわれは「世界から独立した超越的・構成的主観としての〈我〉」から出発するのではなく、「根源的制度化」によって成立せしめられた〈われわれ〉という共同態から出発するほかないのである。

③ 「根源的制度化」としての「時間」と「言語」

次に石川君はこの「根源的制度化」概念を前提として、「根源的制度化」の成立には「時間」と「言語」が根本的要因としてかかわっている、と述べている。まず「根源的制度化としての時間」について触れておきたい。人間の固有性は自己意識(対自的意識)を持つ点にある。石川君はサルトルによりつつ、「対自的意識」を持つとは、「観念的に自己疎外を行うことによ

て絶えず自己を乗り越えてゆく」ことにはかならず、このところこそ人間が普遍的に所有する根源的「制度」なのであり、この「乗り越え」によって「時間」が折出しにくく、と述べている。また主として吉本隆明に依拠しつつ、「根源的制度としての言語」についても述べられている。人間は自己意識を持つことによって、自らの関係する領域のすべてを「人間化」したととらえられる。「自己意識の成立」、そして「人間的になった世界」の成立、さらには「人間」という現象を可能にする地平の成立にあたって、「根源的制度」としての言語が重要な意味を持っている。こうした観点から言語を問題にする場合、吉本の言語論が大きな示唆を与えてくれる。本論文では吉本の『言語』にとって美とはなにか』の論旨が詳しく紹介されているが、ここではポイントだけを指摘しておきたい。吉本の言語論の特徴は「既に存在する言語の体系」ではなく「表現としての言語」を主題化している点にある。つまり「ひとはなぜ言語を発するのか」という地点、「初源」における「人間的意識と言語の関係」を問うのである。そして本論文によれば、吉本の独創性は「人間に固有なものである〈対象的な知識〉⇨観念化の過程を可能にする本質要件を言語（表現としての言語、とりわけ自己表出としての言語）に求め、言語的意識は自然的意識や知覚的意識とは異なる位相にあること」を明らかにした点にある。

④ メルロ＝ポンティの「制度」論

人間の自己意識の成立にあたって、時間や言語が根源的制度

として措定されている。この見方をさらに引き延ばしていくと、意識もまた徹底的に制度化されていることになる。晩年のメルロ＝ポンティは意識と対象、観念と物質の二元論という近代哲学が含み込んだアポリアを乗り越えようとする一連の試みのなかで、「制度」の概念に着目している。すでに処女作『行動の構造』においてメルロ＝ポンティは物でも観念でもない行動や構造といった概念を主題に採り、二元論を回避しようとしている。また『知覚の現象学』においては「意識主体」という観念に対して「身体主体」という観念を対峙させたりした点にもその試みはあらわれており、こういった点において「意識を超えた、否、意識をも含み込むような存在の次元に焦点をあてて」いるのであり、すでにのちの「制度」論を想起させるものがある。

晩年のフッサールは意識に先立って存在する「生活世界」を、〈我〉に代えて出発点に置くべきだと考えたが、メルロ＝ポンティは基本的にこの観点を継承した。そして石川君は木田元氏の論文を手掛かりに、メルロ＝ポンティは「生活世界」における人間主体を「意識」ではなく、「身体」ととらえ、『知覚の現象学』における「身体主体」の理論を、一九五〇年代以降の後期思想において「制度」の概念を手掛かりにさらに深化させていった、と解釈している。メルロ＝ポンティの哲学の根本的特徴は「構成的意識」ではなく、「共存の領域」から出発するという立場に立って、この領域の内容を解明した点にある。この

共存の領域における意識の在り方を、メルローポンティは『知覚の現象学』において「身体的意識」として規定していたが、さらにみ後年これを「制度化的意識」として精緻化していった。

〈5〉 本論文の評価と問題点

以上、膨大な量にのぼる石川論文の主旨を、不十分ながらもその意図に即して要約してきた。最後に本論文は次のように評価することができるであろう。

まず第一に本論文の研究視角の独自性をあげることができよう。この報告のはじめにおいて、本論文の特徴を〈保守主義の思想的探究〉でも〈保守主義理論の研究〉でもなく、〈保守主義の理論的研究〉である点に求めたが、これまでの報告内容を踏まえていまやもう少し詳しく説明することができる。半沢氏の「保守主義論」などを除けば、本論文は数少ない保守主義の〈総合的研究〉であり、本論文の意義もすぐれてここに求められるものと思われる。従来の保守主義研究の対象は、一方で、イギリスであればバークの、フランスであればドゥ・メーストルの、ドイツであればミュラーらの保守主義の個別研究が主たるものであり、他方では、英国の『西洋思想事典』の解説に見られるように、イギリス型の保守主義とドイツ型のロマン主義的保守主義とを対比したりするものが中心であったが、これら既存の研究との比較において、本論文の独自の視点をより詳しく言えば、社会科学〈理論〉として見た場合の、保守主義思想

の理論的含意に視線が向けられているところにある。保守主義は〈理論〉であるというよりもすぐれて経験的主張であるという認識は本論文も繰り返し強調しているところであり、それ自体としては社会科学〈理論〉とは言えない保守主義思想を、社会科学〈理論〉としてできるだけ読み込んでいこうとするのが本論文の意図であると言ってよい。その意味で本論文は決して保守主義思想の復権を目指しているわけでも、現代の支配秩序の後ろ向きの擁護を意図しているわけでもなく、社会科学の充実という観点から、保守主義は社会科学にどのような意味において貢献できるのかという点に、つまりは「保守主義の可能性」に着目しているのである。この研究視角の意義は決して小さくないものと思われる。

この視角に関連して、第二に本論文は保守主義の理論的可能性を、どのような保守主義であれ、保守主義がいずれも何らかのかたちで「近代合理主義」を批判し、「理性を可能にする地平」に視線を向けている点にみている。そして保守主義がこの志向性を持っている点を高く評価しながらも、この地平に学問的に切り込んでいくことをしない点に保守主義の限界をみ、「制度」論の視点からこの限界を突破していく方向を追求している。

第三に個別的論文を見た場合、とりわけメルローポンティ論が注目し得る。従来のメルローポンティ政治思想へのアプローチは主として『ヒューマニズムとテロル』と『弁証法の冒険』に限られる傾向にあったが、本論文は対象をより一層拡げ、彼

の作品の前期・後期の全般にわたって視野を向け、彼の思想に内在する政治・社会的次元を析出してはいる。メルローポンティ思想の総体を保守主義の枠組みでとらえる視角には異論もあろうが、本論文の言うように保守主義の中心的価値が制度にあるとすれば、メルローポンティに見られる「制度」の概念は、サルトルのような知識人と比較した場合、確かに政治的には保守的であり、また本論文が特に注目しているメルローポンティの「沈黙のコギト」といったものは啓蒙合理主義と、それを根底に捉えた抽象的ヒューマニズムとははっきりと一線を画し、保守主義との親近性をみせているように思われる。

ただし、きわめて野心的で、しかも幅広い分野と人物をカバーしているだけに、本論文には問題点や今後なお検討すべき問題点が残されているように思われる。まず第一に本論文では「近代合理主義」批判の全般が保守主義と同一視されがちで、時に不用意な表現が見られる点である。「近代合理主義」批判の思想としては、一九世紀前半に限っても、保守主義のほかにロマン主義や社会主義などが登場してきている。「近代合理主義」批判、「理性を可能にする地平」に着目してもこれらの思想との比較検討がなお一層必要であろう。例えばマンハイムは「啓蒙合理主義」批判を保守主義とロマン主義とにみ、それらがヘーゲルによって啓蒙思想と総合され、さらにマルクス主義に流れ込んでいく系譜に着目しているが、石川君はこれらを保守主義と区別してどうとらえるのであろうか。

第二に本論文は保守主義の限界を制度論によって克服しようとしているが、制度論としてはまだ未完成であるという点である。例えば言語論に限ってみても、ヘルダーやルソーから始めて今世紀のソシュールなど多くの成果があるが、これらは「制度」論の構築にあたって役立つ点もあるのではないだろうか。「根源的制度化」の概念は注目に値するが、「根源的制度」としての「時間」や「言語」の認識を深めることと保守主義思想の「解体」||「構築」とはどうつながっているのか、まだ必ずしも自明ではないように思われる。

第三にもともと個別的に発表されたものを集めたものとはいえ、本論文にはあまりにも同じ主張の繰り返しが多い。今後また別のかたちで発表する際にはもっと整理されることが望ましい。とはいえ、本論文を総合的に評価し、あわせて本論文に見られる論者の学識の深さに鑑み、審査員一同、本論文は法学博士(慶應義塾大学)の学位にふさわしいものと判定するものである。

平成七年六月十六日

主査 慶應義塾大学法学部教授 陸山 宏
法学研究科委員法学博士

副査 慶應義塾大学法学部教授 奈良 和重
法学研究科委員法学博士

副査 慶應義塾大学法学部教授 鷲見 誠一
法学研究科委員